

■平成 23 年度の保険証を送付します

保険証の有効期限は 3 月 31 日です。現在お持ちの保険証（一般：桃色，退職：水色）は 4 月 1 日以降使用できません。平成 23 年度の保険証（一般：黄緑色，退職：白色）は 2 月下旬から簡易書留郵便で送付します。また，退職者医療制度に該当していて平成 23 年度中に 65 歳になる人は，誕生月の翌月（誕生日が 1 日の人は誕生月）から一般の保険証に切り替わります。対象となる人には随時保険証を送付しますので，ご確認ください。

■修学生用・遠隔地用保険証を交付します

修学や出張などで住所を長期にわたり離れる人には，申請により世帯の保険証とは別に保険証を交付します。必要な人は申請をしてください。

◎必要なもの

平成 23 年度の保険証，印判（スタンプ印は不可），修学による場合は 4 月 1 日以降の日付の入った在学証明書

◎申請先

国保年金課，総合事務所市民窓口課，南支所，埴生支所，公園通出張所

※平成 22 年度の保険証は，ご自分で処分してください。

※短期保険証に該当する人の平成 23 年度の保険証については，別途お知らせします。

※ 70 歳以上の人の高齢受給者証は 3 月上旬に別途送付する予定です。

**お願い** 保険証の記載内容に変更があるときには，異動日から 14 日以内に届出をしてください。

〈問い合わせ先〉国保年金課（☎ 82・1179）

●消費生活相談事例をご紹介します

＜相談＞

「会いたい」「悩みを聞いて」というメールを受け取ったら？

先日，音楽サイトに登録した後，「メール交換費用を負担するので悩みを聞いて」というメールが入り，メール交換を行ったが，約束の費用負担がない上に高額なサイト使用料を請求された。

＜対応＞

メール相手はサイト側のサクラである疑いがありますが，支払った料金の返金は違法性が明確にならない限り困難です。サイトを利用した経緯や，だまされたと思う点について文章にまとめ，サイト業者に内容証明郵便などで送付し，自主交渉を行きましょう。

ワンポイント講座

サイト等に登録する前に契約内容，料金，決済方法などを利用規約をよく読んで確認しましょう。料金を支払ってしまうと返金に依拠してもらえない場合が多いため，安易に登録をしないようにしましょう。クレジット決済の場合，会社によっては一時的に請求を止めてもらえる場合もありますので，申し出てみましょう。不正な取引内容や法律違反行為があれば返金を求めることも可能です。もしものときは証拠として携帯の画面を記録しておきましょう。

〈問い合わせ先〉消費生活相談窓口（生活安全課内 ☎ 82・1133）